

# 清水苑 利用料金表

(短期入所療養介護)

令和元年10月1日 改  
介護老人保健施設清水苑  
(事業者番号0352410040)

従来型  
個室

## 基本料金 (利用者負担1割の場合)

[ 円 ]

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
★療養介護費	755	801	862	914	965
★夜勤職員配置加算	24				
★サービス提供体制強化加算	6				
★介護職員処遇改善加算	(療養介護費+夜勤職員配置加算+サービス提供体制強化加算) × 3.9%				
★介護職員等特定処遇改善加算	(療養介護費+夜勤職員配置加算+サービス提供体制強化加算) × 1.7%				
◎居住費 (第4段階)	1,668				
◎食費 (1食500円) (第4段階)	1,500				
特別な室料	108				
合計 (日額)	4,105	4,154	4,218	4,273	4,327

※ 特別な室料が540円/日の個室もあります。

## その他の料金

★緊急短期入所受入加算	90円/日	ご利用者の状態やご家族の事情により緊急に入所された場合、7日を限度として算定します。
★若年性認知症利用者受入加算	120円/日	ご利用者が65歳未満の認知症の場合に算定します。
★送迎加算	184円/片道	施設で送迎を行った場合に算定します。
★療養食加算	8円/食	病気により、療養食を提供した場合に算定します。
★個別リハビリテーション実施加算	240円/日	理学療法士又は作業療法士により、個別にリハビリを行った場合に算定します。
★重度療養管理加算	120円/日	要介護4以上の方に医学的管理をした場合に算定します。
★緊急時治療管理	518円/日	救命救急処置を行った場合に算定します。
日用品費	別紙参照	入浴形態及び義歯洗浄剤・スポンジブラシの使用有無により下記の料金となります。
冬季暖房費	100円/日	11月～翌4月までの暖房費です。
クラブ活動費	実費	参加者を募って実施したクラブ活動に参加された場合、材料費は自己負担となります。
洗濯代	385円/kg	クリーニングや施設洗濯を希望された場合、料金は自己負担となります。
理美容代	実費	
売店購入代	実費	歯ブラシ、ケアシューズなどを売店で販売していません。
テレビカード購入代	1,000円/枚	

引落手数料	110円/月	口座引落の場合に手数料が掛かります。
-------	--------	--------------------

日用品費（1日当たり）

入浴形態 A：特別浴 B：一般浴・中間浴 C：胃瘻の方

義歯洗浄剤・スポンジブラシ使用有無	A	B	C
なし	259円	220円	226円
両方あり	325円	286円	292円
スポンジブラシのみ使用	297円	259円	264円
義歯洗浄剤のみ使用	286円	248円	253円

- ※ ☆印は介護保険で定められている利用者自己負担分（負担割合証による負担）です。
- ※ ☆印と◎印が医療費控除の対象になります。
- ※ 利用料のお支払方法は口座引落もしくは振込みになります。
- ※ 利用者負担段階は市町村（担当：介護保険負担限度額認定）にお問い合わせください。